令和7年度会務運営方針及び事業計画

第1 運営方針

地方分権の進展に伴い地方自治体の自由度が拡大し、基礎自治体の果たす役割は、ますます大きくなっている。

こうした動向の中で、各自治体は地域の活性化に向けて懸命の努力を重ねているが、一方、住民代表である議会の役割・責務も一層、重要となっており、意思決定機関としての使命を的確に果たすことが求められている。

この時に当たり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、9町議会が一丸となって、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

記

1. 会 議

(1) 定期総会 1回

(2) 臨時総会 必要に応じ

(3) 全員協議会 3回程度

(4) 監事会 1回

(5) 正副会長会 必要に応じ

(6) 事務局長会議 1回

2. 研修会

(1) 第1回議員研修会

日時・会場 令和7年8月8日(金)

ANAクラウンプラザホテル松山

対 象 町議会議員及び議会事務局長等

研修科目「災害発生時の議会運営に対する現状と課題(仮題)」

一般社団法人 地方公共団体政策支援機構 長 内 紳 悟 氏「自治体議員のコンプライアンス(仮題)」

弁護士 帖 佐 直 美 氏

(2) 第2回議員研修会

(第63回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)

日時・会場 令和7年10月8日

ANAクラウンプラザホテル松山

対 象 町議会議員及び議会事務局長等

講師 調整中(2名予定)

(3) 議長研修

- ① 国内外への議長視察研修の実施
- ② 市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)への参加

(4) 職員研修

- ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会
- ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
- ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業